

病院での支援事例

大阪産業保健支援センター

メンタルヘルス対策・両立支援促進員 広瀬育代



大阪産業保健支援センターの相談件数（令和6年度）



出張相談窓口
8か所

電話やメール

その他（訪問・調整
支援）

年間70件

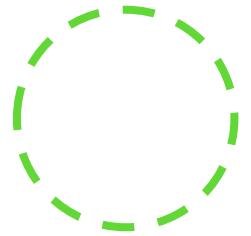
113件

48件

1ヶ月で2～3件

10件

4件

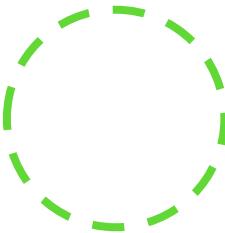


パートで肺がんになった事例

パート職員として勤務数年。数年前離婚しており、大学生の娘がいる。肺がんが見つかり、抗がん剤治療をしたが、思わしい結果が出なかった。現在休職中で、傷病手当金を受給中。まだ、受給期間が残っている。会社からは、一旦退職して治療に専念し、良くなったら再雇用も検討するので退職をする方がよいと言われた。「おまかせします」と回答。しかし、心意は辞めるのが不安。大学生の娘は、相談者の収入が無くなったら、学校はやめと言っている。不憫でならないと涙ぐむ。



支援内容

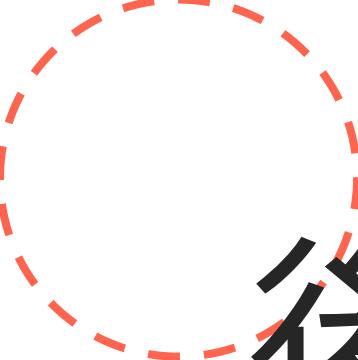


1. まず、辞めた場合の社会保険料や年金保険料等の試算。任意継続で考えてみた。今より、1万円程度増えることが予想される。

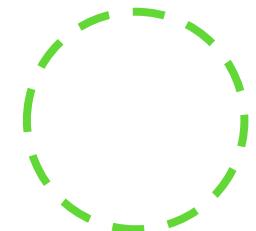
それらの手続きについて説明。

2. もう一方で、まだ退職はできない、せめて傷病手当金が終わるまで在職したいと交渉してみることもできると提案。

本人は気力がなく、退職後の手続きができないとのこと。今すぐに行動が起こせないなら在職の件を頼んでみてはどうかとアドバイスした。



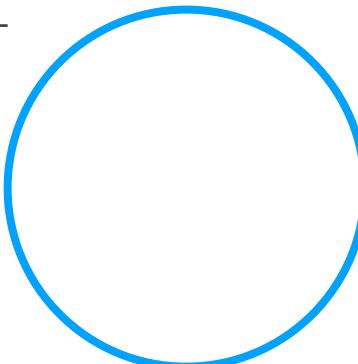
後日

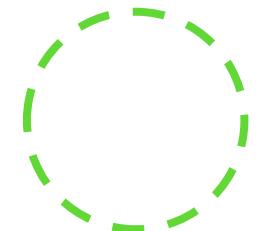


本人よりセンターに電話有り。

会社に頼んだが、一旦辞めてから再就職を検討しようと説得され、「分かりました。辞めます」と返答した。

しかし、真意は…





原発不明がん女性の事例

フルリモートで勤務中。知財を扱う特殊な仕事。

病院のMSWに相談があったが、内容が難しい為センターへ支援依頼。

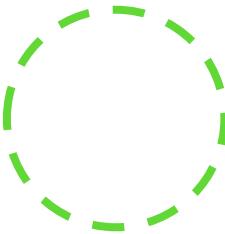
現在までに抗がん剤治療等のため、50日休んだ。会社の規則では90日休暇をとると退職となる。

このまま、治療を続けると退職になってしまう。会社には再雇用制度もあるが、積み上げたキャリアが

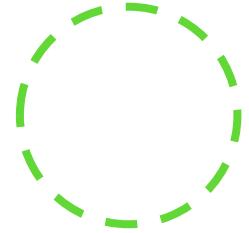
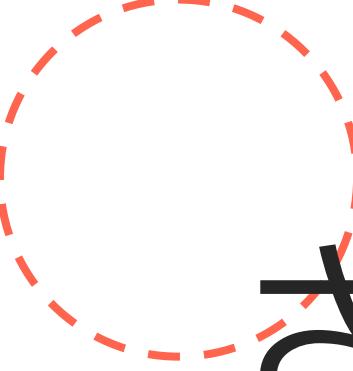
途絶えると自分にとって不利になる。



支援内容



1. まず、就業規則を確認。90日休暇を取ると退職になるという制度を確認した。
2. 就業規則では、休職制度があり、90日与えられていることが確認できた。
3. しかし、職場復帰して○日経つとその後の休職は通算されないと書かれている。
4. 本人に確認したところすでに○日は経過しており、そのことを人事担当者に話すよう助言。

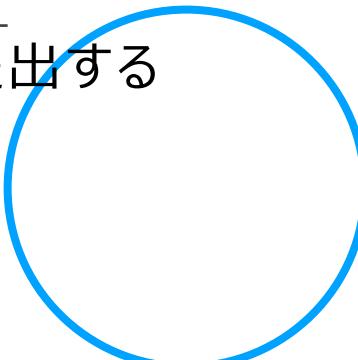


さらに、

本人は、会社に対し治療の内容、病気の経過をあまり説明せず隠している。

働き続けることは、大切だが、がんの社員を雇い続ける会社にもリスクがある。隠すことを優先するのは、双方にとって良い事とは思えない、と助言。

この先、どのような局面がくるかわからぬので、主治医の意見書をもらい会社に提出することも大切だと進言した。



後日

MSWより電話有り。

会社に就業規則の休業制度の文言を指摘したところ、「そうだね」と納得してもらった。

すぐに辞める心配が無くなった。と本人から連絡がありました、とのこと。



大阪産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員が『がんなどの病気を治療しながら働きたい方』を無料で支援します。

大阪産業保健総合支援センターでは、大阪府内のがん拠点病院のうち7か所及び大阪労災病院で仕事と治療の両立支援についての出張相談を実施しております。

各病院のがん相談支援センター相談窓口でご相談いただけます。

▪ 大阪労災病院

月曜日から金曜日（祝日を除く） 8：15～12：15 072-257-2290

▪ 大阪国際がんセンター

毎月第1水曜日 10：00～16：00 06-6945-1390（代）

▪ 大阪医療センター

随時（予約制） 13：00～16：00 06-6942-1331（代）

▪ 大阪公立大学医学部付属病院

毎月第3月曜日 13：00～16：00 06-6645-2725（代）

▪ 大阪市立総合医療センター

毎月第4木曜日 13：00～16：00 06-6929-1221（代）

▪ 大阪赤十字病院

毎月第1木曜日 9：00～12：00 06-6774-5111（代）

▪ 大阪医科薬科大学病院

毎月第1木曜日 13：00～16：00 072-683-1221（代）

▪ 大阪急性期・総合医療センター

毎月第4火曜日 9：00～12：00 06-6692-1201（代）

産業保健総合支援センター相談電話 06-6944-1191（代）